

『高齢者虐待対応ガイドブック*』(兵庫県発行)に 当委員会も協力！！

当委員会では、21年度後半期、兵庫県弁護士会との虐待対応専門職チームにおいて、兵庫県からの依頼を受けて虐待対応ガイドブックのガイドブック作成に関わってきました。チーム活動の中で助言を行なったケースを中心に、現場の皆さんが対応を困難と感じた時に参考にできそうな9事例を掲載し、対応についてのアドバイス、方針を決めるにあたっての法的根拠、考え方のポイント、厚生労働省マニュアルの参考ページなどにまとめ、社会福祉士をはじめ行政関係者にも役立てていただけるよう工夫しました。



「経済的虐待の見極めについて知りたい。」「立ち入り調査を行うときの注意点は?」「家庭の問題か、虐待かはどこが違う?」「養護者支援といってもどうすればいいの?」「本人の意思をどこまで尊重するの?」・・・

上記のような疑問に対して、私達社会福祉士と弁護士が協力して執筆しました。兵庫県から地域包括支援センターや行政担当窓口に近日配布される予定です。また、このガイドブックには、近年の兵庫県における虐待についてのさまざまデータがとても見やすくまとめられています。ご参考にさせていただけたら幸いです。

(*前号でご紹介した、兵庫県「高齢者虐待対応相談支援事業」の一環としての活動です)

「神戸市高齢者虐待対応ワーキングチーム」派遣報告

高橋 順子

神戸市には高齢者虐待専門職チームとして、契約のもとケース会議に派遣されています。

私はこれまで3回のケース会議に伺いましたが、会議にあげられたケースは、いずれもケアマネジャーやサービス事業所が、地域包括支援センターや区の担当者と検討を重ねながらも、硬直してしまい対応について方針を出せずにいる状態でした。しかし、ケース会議で事実を確認し、具体的に行うべきことを整理していく過程で、弁護士から法的な根拠が得られ、担当者と市の役割の確認等が行われ、支援者が見えていたゴールに向かう後押しができたと感じています。

助言を行うチームの社会福祉士は、ケースそのものと同時に、行政を含む支援者のチーム全体がうまく機能しているかということ客観的に見て、支援者が「やってみよう」と思える力づけをすることも大切な役割のひとつではないかと思っています。

ケース会議の後は派遣された弁護士、社会福祉士が、他の対応専門職チームの社会福祉士や弁護士と一緒に振り返りを行い、ワーキング時に行なった助言内容について検証し、今後の動きについての意見交換などを行います。それらの機会を得ながら、私自身もっと力をつけ、「頼りになる専門職チーム」の一員を目指していきたいと思っています。



加西市長寿介護課主催

『権利擁護の視点をもったケアマネジメントについて』

研修講師派遣を終えて

黒瀬吉史

去る2月22日、加西市に派遣されてきました。研修は、地域包括支援センターが中心になり、CMを対象に「高齢者の権利擁護と頑張っていることが、もしかして権利侵害していませんか？」ということ気付いてもらおうという趣旨でした。地域包括支援センターとCMとの連携は、どうすれば効果的にもてるのかを実際の事例をもとに演習形式で行いました。参加者は30名でした。演習は、実際に加西市の高齢者虐待のフローチャートも用いて実施。自分たちの市にフローチャートがあるのは知っているも見えていなかったり、存在自体を知らなかったといった“気づき”が研修の成果です。これは身近な所で起こっていることではないでしょうか。研修後、担当者の方から「事務所に帰ってすぐにフローを見た、と包括に通報が入りました」という連絡が。1つ1つ、何が出来て、何は出来ていないのかを現場の皆さんと一緒に考え、気付いていただく作業の積み重ねが私たちにとって大きな仕事だなと強く感じました。

猪名川町研修講師派遣を終えて

木高壽子

去る2月24日、猪名川町介護支援専門員連絡会主催の高齢者虐待対応研修に、兵庫県弁護士会の種谷有希子弁護士と一緒に専門職チーム講師として派遣されました。

この研修の目的は、高齢者虐待の基本を学び、高齢者虐待事例が行政や地域包括支援センターへの相談後どうなるのか、CMやサービス提供事業所はどのような関わり方をしていくことになるのか等、事例を通して共通理解することでした。

参加者は当初予定の20名を大幅に上回り、CM・サービス提供事業所・行政・地域包括・障がい関係等33名でした。

高齢者虐待防止法や高齢者虐待対応ソーシャルワークを共に学ぶことによって多職種・関係機関がお互いの役割や機能を共通認識し、連携・協働することを、講義と演習で行いました。グループ発表は、どのグループも「すばらしい！」の一言でした。一人は微力でもチームとしては大きな力を発揮できる（三人寄れば文殊の知恵）ということをお互いが実感できた研修でした。



高齢者虐待対応ソーシャルワークモデル
実践ガイド

日本社会福祉士会（編集）
中央法規出版（2010/02）A4判・320頁
3360円

行政権限(保護分離、立入調査等)の発動の仕方は…。被虐待高齢者の保護と養護者支援の役割分担は…。初動期(事実確認からコアメンバー会議での緊急性の判断等)にどう動くか…。終結を目指した支援計画の立案と評価は…。高齢者の権利擁護を第一に、コアメンバー会議、個別ケース会議を軸とした組織としての虐待対応を提示(事例付き)。実践に役立つ帳票(事実確認票、アセスメント票など7票)を収載。



高齢者虐待対応委員会の動き

2010.1-3

2.2	【スーパーバイザー派遣】 神戸市ワーキング
2.23	【講師派遣】 加西市「権利擁護の視点をもったケアマネジメントについて」
2.24	【講師派遣】 猪名川町地域包括支援センター
3.11	【講師派遣】 加東市地域包括支援センター 「高齢者虐待防止・対応の視点～高齢者を守る・自分も守る～」
3.19	【スーパーバイザー派遣】 神戸市ワーキング
3.25	【講師派遣】 兵庫県キャリア形成訪問指導事業 チャミング・スクエア芦屋 「リスクマネジメントについて」
毎月 第3火曜	【相談員派遣】 弁護士会主催「高齢者障害者権利擁護なんでも110番電話相談会」
毎月 第1木曜	【相談員派遣】 兵庫県「高齢者虐待対応相談支援事業」
委員会内研修	
1.17	知的障害について
1.20	新任(2期生)フォローアップ研修 精神障害について
3.6	施設虐待について
派遣後の振り返り(チーム内)	
3.16	神戸市
3.29	神戸市